

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 7 年 6 月 3 日

高松商業高等学校長 吉田 稔

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 7 年度高松商業高等学校外壁等調査業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 7 年 10 月 31 日
- (3) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者。
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類を下記 8 の応募先まで提出してください。

(1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式任意）
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の

納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

(2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和7年6月3日（火）から令和7年6月13日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和7年6月3日（火）から令和7年6月13日（金）17：00まで

4 質問の受付

契約内容に関する質問がある場合は、令和7年6月13日（金）までに下記8で示した場所に対し、「公募に関する質問書」（様式3）を電子メールにより提出してください。受けた質問に対する回答は、令和7年6月17日（火）までの間に応募意思表明者全てに対してメールで行います。

5 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定の上、契約を締結します。

6 契約書作成の要否

要します。

7 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又

は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

8 応募・照会先

〒760-0068

香川県高松市松島町一丁目 18 番 54 号

香川県立高松商業高等学校 事務室

電話番号 : 087-833-1971

F A X 番号 : 087-862-3229

メールアドレス : takamatsushogyoko@pref.kagawa.lg.jp